

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
			○	

事務事業No 事業名
486 住居表示事業（東和歌山第一地区・第二地区）

[事業基本情報]

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	5	適正な土地利用の推進
施策	2	良好な市街地の形成
基本方針	2	既成市街地の整備

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計		一般会計
	款		土木費
	項		都市計画費
	目		都市計画費総務費
	大事業		都市計画総務事業
	事項		都市計画管理事務

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	H9	～
事業実施の根拠法令	住居表示に関する法律	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	都市整備課	中西達彦
関連課		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づき住居表示の実施を行い町界を整理し、建物に整然と番号を振ること、住所を分かりやすくすることを目的とする。	和歌山市においては昭和43年から住居表示を順次実施し、近年では平成21年度に東和歌山第一地区（太田及び黒田地区の一部）で実施した。実施済みの区域における住居番号の付定及び証明等発行事務を行う。平成23年度は、老朽化した街区表示板を取り替えるため、街区表示板取替え業務委託を行った。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	41	41	68	68	68	68	68	68	68	68
伸び率 (%)	-	-	65.9%	65.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	常勤職員	8,837	8,124	8,124	8,124	8,124	8,124	8,124	8,124	8,124
	非常勤職員	0	603	603	603	603	603	603	603	603
	小計	8,837	8,707	8,707	8,707	8,707	8,707	8,707	8,707	8,707
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	41	41	68	68	68	68	68	68	68	68
所要人数	常勤職員	1.19	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09
	非常勤職員	0.00	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29
主な予算内訳	消耗品費 41千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	単位	地区	全体目標値	全体目標達成度	年度目標値	実績値	年度別達成度	実績値	年度別達成度
住居表示実施									1
	単位	地区	全体目標値	1	全体目標達成度				
	街区表示板取替え（895街区取替え済）					年度目標値			
		単位	街区	全体目標値	895	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	
成果指標					年度目標値				0.32
	単位	kn ²	全体目標値	0.32	全体目標達成度				
	街区表示板取替え枚数（3,222枚取替え済）					年度目標値			
		単位	枚	全体目標値	3,222	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成26年度までは住居表示実施済み区域における住居番号の付定、証明書発行、台帳管理事務等、住居表示の維持管理業務が中心であるが、平成29年度(予定)に東和歌山第二地区(黒田等)において住居表示の実施を予定しており、平成27年度又は平成28年度から、住居表示実施に向けての業務(住居表示審議会開催、住民説明会、業務委託等)を行う必要がある。
「見直し」 「改善」案	現在、住居表示台帳は紙台帳(図面)にて管理を行っているが、住民サービスの向上及び業務の効率化のため、今後、住居表示管理システムの導入について検討を行う必要がある。